

## 医療介護関係者向け研修について

### 1 目的

地域の医療・介護関係者及び病院等において、患者自身が受けたい医療・ケア、受けたくない医療・ケアについて考え意思決定することへの支援ができるようになる。

### 2 令和2年度 医療介護関係者向け研修の概要

#### (1) 実施目標

A C Pの基礎知識を身に着けるとともに、複数の事例からA C Pのプロセスを理解し、実際の現場での患者や家族への支援につなげられるようにする。

#### (2) 対象者

- ・病院の医療・介護関係者
- ・地域の医療・介護関係者

#### (3) 開催規模

- ・募集規模 200名程度
- ・開催回数 1回 令和3年2月頃

### 3 研修内容について

#### (1) 研修の実施方法

○ 令和2年度の実施は、W e b開催とし実施する。

- ・講義を録画し、動画をオンデマンド配信する。
- ・受講者には、講義動画を視聴後にアンケートを提出してもらい受講を確認する。

※今年度については、グループワークは実施せずシンポジウム形式等に対応する。

#### (2) 研修カリキュラム

##### 【カリキュラム構成】

##### ・第1部 A C Pの基礎知識について

ねらい：A C Pの基礎知識を身に付けることができる。

##### ・第2部 現場におけるA C Pの実践に向けて

ねらい：複数の事例から具体的なA C Pの取り組み方を知り、実際の現場での実践に生かすことができる。

##### 【研修カリキュラムの具体的な作成方法】

- ・神戸大学医学部が実施した「令和元年度 患者の意向を尊重した意思決定のための研修会 相談員研修会」の研修プログラムをベースに考えていく。
- ・その他、厚生労働省が作成した「認知症の人日常生活・社会における意思決定支援ガイドラン」や「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」等の内容を参照して、必要な事項を検討し、盛り込んでいく。

## ○ カリキュラム骨子(案)

講義時間		主な内容	ねらい
60分～ 90分	<b>第1部</b> <b>ACPの基礎知識</b> <b>について</b>	① ACP の理念について	・ ACP の定義や ACP が展開されるようになるまでの変遷、DNAR との違い等を紹介し、ACP の理念や考え方について理解してもらう。
		② 意思決定に関連する法的な知識や臨床倫理について	ACP を実践するに当たって知っておくべき法的な動向や臨床倫理を理解してもらう。
		③ 意思決定支援に関するガイドラインを踏まえた ACP の進め方	・ 意思決定支援に関する各種ガイドラインを紹介し、本人の意思の尊重、意思決定能力への配慮、早期からの継続支援を踏まえた、ACP の記録、確認、振り返り方法を理解してもらう。
120分 程度	<b>第2部</b> <b>現場における</b> <b>ACPの実践に向けて</b>	ACP の事例紹介	・ 複数の事例から具体的な ACP の取り組み方を知り、現場での ACP の実践に活かしてもらう。

※ロールプレイについては、来年度以降に検討していき、今年度は事例等により具体的な ACP の実践方法を紹介することで現場での ACP の実践に活かしてもらう内容とする。

### (3) 第2部カリキュラムについて

#### ア カリキュラムに盛り込む内容

- ① パターナリズムになりがちな医療提供者に対し、本人・家族の意思に沿った医療・ケアを提供する重要性について理解してもらえるような内容を盛り込む。
- ② ACP を取り組むに当たって対応が難しい点や課題を解説し、その対応方法を提案する内容とする。
- ③ ACP を行う際の環境づくりや、対話の仕方など具体的な取組方法について、事例を通して説明する。また、事例のなかに悪い例（多職種の大人数を前にすると本人が希望を言いづらい、無意識に誘導するような言葉遣いをしている 等）を盛り込み、気を付ける事項として解説する。

#### イ 事例に盛り込む要素（前回部会の主な意見）

※冊子に掲載する事例をもとに以下の要素を追加していく。盛り込むことが難しい要素については、新たに事例を作成する。

- ① 病院に通院又は入院する患者に対し ACP を実施するタイミング
- ② 認知症等で本人の意思決定能力評価が難しいケースの対応（意思の推定、代理決定者について）
- ③ 事前に ACP を行っていた高齢者が新型コロナウイルス感染症の陽性者になった際の対応（入院や人工呼吸器の装着について）
- ④ 口から食べられなくなった際の対応
- ⑤ 医療提供者の方針と本人・家族の意向が沿わない場合の対応

#### ウ 実施方法（案）

- ・ 講義時間：120 分程度（1 事例につき 15～20 分×6～8 事例）
- ・ 講義形式：座談会形式

事例提供者から各事例について紹介いただき、座談会形式（2 人～4 人）で考察を行い、その様子を録画配信

### 4 第 2 回の検討事項

---

#### （1）第 1 部のカリキュラムに関する意見交換

- ・ 修正や追加すべき内容がないか

#### （2）第 2 部のカリキュラムに関する意見交換

- ・ 事例に盛り込むべき要素について、修正や追加すべき事柄など
- ・ 各事例の提供者に関する意見交換
- ・ 実施方法について意見交換

### 5 事例・研修資料の作成について

---

#### （1）事例提供について

- ・ 事例提供者の方におかれましては、第 3 回の議事「事例に関する意見交換」に向け、**【11 月 6 日（金曜日）】**までに事例案の作成をお願いいたします。

#### （2）研修資料について

- ・ 研修講師の方におかれましては、第 4 回部会（12 月開催予定）に向け、**【12 月 9 日（水曜日）】**研修資料の作成をお願いいたします。